

令和7年4月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和7年4月23日（水）
開会 午前9時56分
閉会 午前10時17分
- 2 出席委員 1番 沼田 勉（教育長） 3番 笹島 康代 4番 石野 昌一
5番 塚崎 志津江
- 3 説明員 教育委員会事務局長 野澤 正幸
教育総務課長 長太 一進
文化スポーツ課長 大野 淳也
こども家庭課長 佐伯 真理子
教育センター所長 上田 昌寛
給食センター所長代理 野沢 弘一
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 松田 恵美
教育総務課課長補佐 太田 孝博
教育総務課主事 今井 翔太
- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 （専決承認）
承認第2号 専決処分事項の承認について
専決第2号 小矢部市社会教育委員の委嘱について
承認第3号 専決処分事項の承認について
専決第3号 小矢部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

報告事項

- 1 第63回市美術展開会式等について
- 2 幼児教育・小学校教育接続ロードマップについて
- 3 小矢部市スポーツ指導者・審判員等資格取得事業補助金交付要綱の一部改正について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言並びに必要な定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言) 日程第1 会議録署名委員に3番笹島委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	(日程第2 会議録の承認について説明)
教育長	3月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、日程第3「教育長の業務について」報告させていただきます。
教育長	(日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、それでは、日程第4「議案」に入ります。「承認第2号 専決処分事項の承認について」説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(承認第2号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「承認第3号 専決処分事項の承認について」説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(承認第3号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	それでは、「報告事項」に移ります。「報告事項1 第63回市美術展開会式等について」説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(報告事項1について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、「報告事項2 幼児教育・小学校教育接続ロードマップについて」説明をお願いいたします。
教育総務課長	(報告事項2について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、「報告事項3 小矢部市スポーツ指導者・審判員等資格

	取得事業補助金交付要綱の一部改正について」説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(報告事項3について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	何割ぐらいの補助が出るのでしょうか。
文化スポーツ課長	所属している団体ごとに縛りはありますが、基本的には2分の1の割合で出すことができます。団体ごとに割り振りがありまして、同一の団体において、同一年度で50,000円を上限としています。
教育長	他に無いようですので、報告事項は以上ですが、その他何かございませんか。
教育総務課長	すでに石動中学校にカウンセリング指導員として山下先生が配置されていますが、新たに大谷中学校にもカウンセリング指導員として福田先生が配置されることになりました。常駐の指導員が配置されましたので、石動中学校に続き大谷中学校についても、校内教育支援センターを設置してはどうかと4月18日に開催された教育支援センター推進会議において伺ったところ、承認を得ましたのでご報告します。1ヶ所から2ヶ所に増え、より窓口を広げることにもつながりますので、ご活用いただくよう周知をお願いします。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	報告事項2の幼児教育・小学校教育接続ロードマップについてですが、こういった課題・背景があって作成されたのか教えてください。
教育総務課長	例として、授業参観などお客様のよう形で保育所が小学校を訪れていましたが、それだと小学校を訪れた際に初めて知る情報が生まれる可能性があるため、事前に連絡を密にする場を設けようということで計画が立てられました。 そして、県の方で令和10年度を期限として、各市町村でそれぞれの現状に合わせて情報共有をしながら事業を進めていくというものになります。
教育長	小学校への円滑な情報交換の場・繋ぎになるととらえていただければと思います。 他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	他に無いようですので、本日の日程は全て終了いたしました。 次回は、令和7年5月22日(木)午前10時の開催予定です。 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教 育 長

署名委員

作 成 者